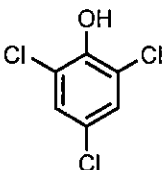
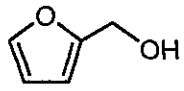


ばく露作業報告対象物質の主な別名、有害性及び用途の例

物質名 【CAS】	【コード番号】 報告を要しない 含有率	主な別名	有害性情報 (発がん性、生殖毒性、神経毒性評価等、 管理濃度、許容濃度等)	用途の例(原料等)と 構造式
1 テトラヒドロフラン 【109-99-9】	【240】 0.1%未満	ジエチレンオキシド、テトラメチレン オキサイド、1, 4- エポキシブタン	【発がん性】 IARC : 2B ACGIH : A3 【GHS】 ・飲み込むと有害 ・強い眼刺激 ・吸入すると有害 ・呼吸器への刺激のおそれ ・眠気又はめまいのおそれ ・発がんのおそれの疑い ・生殖器又は胎児への悪影響のおそれの疑い ・中枢神経系の障害 ・長期にわたる、又は反復ばく露による中枢神経系、呼吸器、肝臓の障害 【許容濃度等】 ACGIH : TWA 50 ppm, STEL 100 ppm, Skin 産衛学会 : 50 ppm, 148 mg/m³, 皮	合成樹脂・塗料・接着剤溶 剤、合成原料、医薬・農薬 製造反応溶媒 
2 2, 4, 6- トリクロロ フェノール 【88-06-2】	【241】 0.1%未満	オマール、ダウイシ ド 2S、2, 4, 6- TCP	【発がん性】 IARC : 2B 【GHS】 ・飲み込むと有害 ・皮膚刺激 ・強い眼刺激 ・発がんのおそれの疑い 【許容濃度等】 ACGIH : 未設定 産衛学会 : 未設定	染料中間体、殺菌剤、防腐 剤、殺虫剤中間体 
3 フルフリル アルコール 【98-00-0】	【242】 1%未満	フルフラルアルコー ル	【発がん性】 IARC : 2B 【GHS】 ・飲み込むと有毒(経口) ・皮膚に接触すると有毒(経皮) ・吸入すると生命に危険(蒸気) ・皮膚刺激 ・強い眼刺激 ・呼吸器への刺激のおそれ ・眠気又はめまいのおそれ ・長期又は反復ばく露による呼吸器の障害 ・長期又は反復ばく露による、肝臓、腎臓、中枢神経 系の障害のおそれ 【許容濃度等】 ACGIH : TWA 0.2 ppm, Skin 産衛学会 : 5 ppm, 20 mg/m³	フラン樹脂原料、樹脂変性 剤、溶剤、化学原料 

※それぞれの物質を含有する混合物において、「報告を要しない含有率」に該当する作業については、報告の必要がありません。

[参照]

発がん性評価区分		GHS 有害性情報	
IARC	: 国際がん研究機関 1 ヒトに対して発がん性がある 2A ヒトに対しておそらく発がん性がある 2B ヒトに対する発がん性の可能性がある 3 ヒトに対する発がん性については分類できない 4 ヒトに対しておそらく発がん性がない	GHS	: 「化学品の分類および表示に関する世界調和システム」(国連勧告) 個々の化学物質について、危険有害性の分類項目ごとに、それぞれの危険有害性の程度を区分し、その区分に応じた絵表示、注意喚起語、危険有害性情報等を表すこととしています。
ACGIH	: 米国産業衛生専門家会議 A1 ヒトに対する発がん性が確認された物質 A2 ヒトに対する発がん性が疑わしい物質 A3 動物実験では発がん性が確認されたが、ヒトの発がん性との関連が未知の物質 A4 ヒトに対する発がん物質と分類しかねる物質 A5 ヒトに対する発がん性の疑いのない物質	許容濃度等	
NTP	: 米国・国家毒性プログラム K ヒトに対して発がん性があることが知られている物質 R 合理的にヒト発がん性があることが懸念される物質	ACGIH	: 米国産業衛生専門家会議が勧告値として発表している許容濃度(ほとんどすべての労働者に健康上の悪影響がみられないと判断される濃度) TWA 8時間時間加重平均 STEL 短時間ばく露限界 C 上限値 (IFV) インハラブル粒子および蒸気 (T) ソーラシック粒子
産衛学会	: 日本産業衛生学会 第1群 人間に対して発がん性のある物質 第2群A 人間に対しておそらく発がん性があると考えられる物質 (証拠がより十分な物質) 第2群B 人間に対しておそらく発がん性があると考えられる物質 (証拠が比較的十分でない物質)	産衛学会	: 日本産業衛生学会が勧告値として発表している許容濃度

※有害性情報、用途の例については、厚生労働省モデル SDS の情報などを参照しています。